

法令及び定款に基づく インターネット開示事項

連 結 注 記 表 個 別 注 記 表

(平成28年3月1日から平成29年2月28日まで)

株式会社テイツー

「連結注記表」及び「個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（アドレス <http://www.tay2.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

一社

連結子会社であったカードフレックスジャパン株式会社は平成28年3月31日付の株主総会にて解散を決議し、解散及び清算手続きを進めておりましたが、平成29年2月21日をもって同社の清算が終了しましたので、連結の範囲から除外しております。

また、連結子会社であった株式会社モ・ジールは、当連結会計年度において、当社を存続会社、株式会社モ・ジールを消滅会社とする吸収合併を行ったことにより、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の状況

① 持分法適用の関連会社の数

3社

② 関連会社の名称

インターピア株式会社

株式会社トップボックス

株式会社スペースチャンス

(2) 持分法の適用の手続について特に記載すべき事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、当該会社の直近の事業年度に係る計算書類等を使用しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

・商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・貯蔵品

最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 10～20年

器具及び備品 5～10年

② 無形固定資産(リース資産を除く)

・ のれん

のれんの償却においては、合理的に見積った投資効果の発生する期間において均等償却しております。

・ ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用

定額法

(3) 重要な引当金の計上基準

① 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

② ポイント引当金

当社においては将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。

③ 事業整理損失引当金

事業の整理に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① ヘッジの会計処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③ 退職給付に係る負債

当社においては従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌連結会計年度末から費用処理しております。また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により発生時から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

4. 会計方針の変更

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、 「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)、連結会計基準第44－5項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる連結計算書類に与える影響額はありません。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 3,034,427千円
2. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。
当座貸越限度額の総額 2,500,000千円
借入実行残高 ー千円
差引額 2,500,000千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式 52,640,000株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当金 (円)	基準日	効力発生日
平成28年4月14日 取締役会	普通株式	25,300	0.5	平成28年2月29日	平成28年5月13日

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの
該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
資金運用については短期的な預金等に限定し、資金調達については銀行からの借入等によっております。
(2) 金融商品の内容及びそのリスク
営業債権である売掛金は、主にクレジット会社等に対するものであり、信用リスクに晒されております。
投資有価証券は主として株式であり、株式については市場価格の変動リスクや出資先の財政状態の悪化リスクに晒されております。
長期貸付金及び差入保証金は、主に店舗の賃貸借契約によるものであり、賃貸人の信用リスクに晒されております。
営業債務である買掛金及び未払金は、主に1ヶ月以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。
未払法人税等は、主に1年以内の支払期日となっており、資金調達に係る流動性リスクに晒されております。
借入金及びリース債務は、金利の変動リスク及び資金調達に係る流動性リスクに晒されております。
借入金の使途は主として運転資金であり、一部の借入金の金利変動リスクに対しては金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権等について営業本部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、回収懸念の早期把握とリスクの軽減を図っております。長期貸付金及び差入保証金については、営業本部が貸借借契約締結前に信用状況を調査・把握し、定期的にモニタリングを行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、管理本部が定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に実行できなくなるリスク）の管理

管理本部において適時に資金繰り計画を作成・更新し、手許流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

当連結会計年度末（平成29年2月28日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
①現金及び預金	1,296,106	1,296,106	—
②売掛金	308,175	308,175	—
③投資有価証券	30,089	30,089	—
④長期貸付金※1.	129,240	128,186	(1,054)
⑤差入保証金	1,119,615	1,104,822	(14,792)
⑥買掛金	(685,895)	(685,895)	—
⑦短期借入金	—	—	—
⑧未払金	(302,197)	(302,197)	—
⑨リース債務※2.	(143,434)	(146,193)	(2,758)
⑩未払法人税等	(75,963)	(75,963)	—
⑪長期借入金※3.	(3,001,436)	(2,968,627)	32,808
⑫デリバティブ取引	—	—	—

※1. 1年以内に入金予定の長期貸付金を含んでおります。

※2. 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。

※3. 1年以内に返済予定の長期借入金を含んでおります。

※4. 負債で計上しているものについては、()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

これらの時価につきましては、株式は取引所の価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金の時価については、元利金の合計額を同様の新規取引を行った場合に想定される利率で割引いて算定する方法によっております。

⑤差入保証金

差入保証金の時価については、合理的に見積りをした差入保証金の返還予定時期に基づき、無リスクの利率で割引いた現在価値によっております。

⑥買掛金、⑦短期借入金、⑧未払金、⑩未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑨リース債務、⑪長期借入金

固定金利によるリース債務及び長期借入金につきましては、元利金の合計額を、新規に同様のリース取引又は借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記⑫参照）当該金利スワップを一体として処理された元利金の合計額を同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割引いて算定する方法によっております。

⑫デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額
投資有価証券	
非上場株式	6,751千円
関係会社株式	124,606千円
差入保証金	58,905千円

これらについては市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」、「⑤差入保証金」とともに含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- | | |
|---------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 47円36銭 |
| 2. 1株当たり当期純損失 | △21円82銭 |

(重要な後発事象に関する注記)

第三者割当による自己株式の処分

当社は平成29年4月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について決議しております。

1. 自己株式処分の目的及び理由

当社は、保有する自己株式の活用について検討してまいりました結果、財務体質の改善を目的として、当社の筆頭株主の株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーションに対して、第三者割当により自己株式を処分することといたしました。

2. 自己株式処分の内容

(1) 処分株式数	当社普通株式1,818,800株
(2) 処分価額	1株につき55円
(3) 処分価額の総額	100,034,000円
(4) 処分方法	第三者割当による処分
(5) 処分先	株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション
(6) 処分期日	平成29年5月1日

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 重要な資産の評価基準及び評価方法

- | | |
|-------------|---|
| (1) 関連会社株式 | 移動平均法による原価法 |
| (2) その他有価証券 | |
| ① 時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| ② 時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| (3) たな卸資産 | |
| ① 商品 | 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| ② 貯蔵品 | 最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	10～20年
構築物	10～20年
器具及び備品	5～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

- | | |
|----------|--|
| ① のれん | のれんの償却においては、合理的に見積った投資効果の発生する期間において均等償却しております。 |
| ② ソフトウェア | 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3～5年）に基づく定額法 |

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用

定額法

3. 重要な引当金の計上基準

- | | |
|-------------|--|
| (1) 賞与引当金 | 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。 |
| (2) ポイント引当金 | 将来のポイントサービスの利用による売上値引に備えるため、過去の使用実績に基づき将来使用されると見込まれる金額を計上しております。 |

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込み額に基づき計上しております。数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理しております。

また、過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）により発生時から費用処理しております。

(4) 事業整理損失引当金

事業の整理に係る将来の損失に備えるため、当該損失見込額を計上しております。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジの会計処理

特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

5. 会計方針の変更

（企業結合に関する会計基準等の適用）

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下、「企業結合会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下、「事業分離等会計基準」という。）等を当事業年度から適用し、取得関連費用を発生した事業年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当事業年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する事業年度の計算書類に反映させる方法に変更しております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－2項(4)及び事業分離等会計基準第57－4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる計算書類に与える影響はありません。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額	3,034,427千円
2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
(1) 短期金銭債権	21,045千円
(2) 短期金銭債務	55,446千円
(3) 長期金銭債務	4,000千円
3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。	
当座貸越限度額の総額	2,500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	2,500,000千円

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引高	
営業取引（収入分）	10,660千円
営業取引（支出分）	459,270千円
営業取引以外の取引（収入分）	－千円
営業取引以外の取引（支出分）	506千円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

場所	用途	種類
関東圏	古本市場店舗9店舗 TSUTAYA店舗2店舗 その他	建物、構築物、器具及び備品、リース資産、のれん、長期前払費用
近畿圏	古本市場店舗16店舗 ブック・スクウェア店舗1店舗 その他	建物、構築物、器具及び備品、土地、リース資産、ソフトウェア、長期前払費用
中国圏	古本市場店舗1店舗 その他	建物、器具及び備品、ソフトウェア

当社は、独立採算管理が可能である店舗又は事業所ごとに資産をグルーピングしております。

なお、遊休資産については当該資産単独でグルーピングしております。

営業損益において減損の兆候がみられた店舗については、将来の回収可能性を勘案した上で固定資産の帳簿価額を減額し、当該減少額を減損損失（242,707千円）として特別損失に計上いたしました。その内訳は、建物139,175千円、構築物8,695千円、器具及び備品38,929千円、土地13,567千円、リース資産37,353千円、ソフトウェア1,456千円、のれん75千円、長期前払費用3,452千円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローが見込めないことから備忘価額により評価しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

2, 038, 500株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減価償却費

404, 677千円

繰越欠損金

443, 213千円

賞与引当金

8, 490千円

ポイント引当金

44, 227千円

退職給付引当金

132, 667千円

資産除去債務

165, 188千円

その他

110, 813千円

繰延税金資産小計

1, 309, 277千円

評価性引当額

△1, 309, 277千円

繰延税金資産合計

－千円

繰延税金負債

資産除去債務に対応する除去費用

19, 121千円

その他有価証券評価差額金

2, 506千円

繰延税金負債合計

21, 627千円

繰延税金負債の純額

21, 627千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主要な項目の内訳

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(関連当事者に関する注記)

該当事項はありません。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額

46円22銭

2. 1株当たり当期純損失

△21円60銭

(重要な後発事象に関する注記)

第三者割当による自己株式の処分

当社は平成29年4月13日開催の取締役会において、第三者割当による自己株式の処分について決議しております。

1. 自己株式処分の目的及び理由

当社は、保有する自己株式の活用について検討してまいりました結果、財務体質の改善を目的として、当社の筆頭株主の株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーションに対して、第三者割当により自己株式を処分することといたしました。

2. 自己株式処分の内容

(1) 処分株式数	当社普通株式1,818,800株
(2) 処分価額	1株につき55円
(3) 処分価額の総額	100,034,000円
(4) 処分方法	第三者割当による処分
(5) 処分先	株式会社ワイ・エイ・ケイ・コーポレーション
(6) 処分期日	平成29年5月1日